

よろずおさめ
交番広報 万治

下諏訪町交番発行
 下諏訪町238番地1
 電話 27-0110

春の全国交通安全運動

【期間】 5月11日(木)から5月20日(土)まで



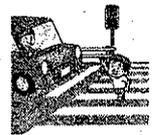
こどもを始めとする歩行者の安全確保



- ☆ 道路を横断するときは、首を振って右左の安全確認をしっかりとしましょう。
- ☆ 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
- ☆ 横断歩道を横断するときは、手をあげるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきりと伝えましょう。

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- ☆ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。
 飲酒運転は絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ☆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ☆ 4月1日からヘルメット着用が努力義務になりました。
- ☆ 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。



高齢運転者の交通事故防止

- ☆ 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ☆ 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう。
- ☆ 安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。



裏面もご確認下さい

自転車の 安全利用の促進

ルールを守って
安全運転をしよう。



自転車安全利用五則が新しくなりました。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車道は左側を通行することが基本です。

右側通行は、危険ですので、左側通行をしましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車関連事故の約7割が交差点で発生しています。

また、法令違反では動静不注視・交差点安全進行・安全不確認の3違反が半数を占めています。(H30~R4)

3 夜間はライトを点灯

無灯火の自転車は自動車・歩行者からとても見えにくい存在です。

薄暗くなったらライトをつけましょう。

4 飲酒運転は禁止

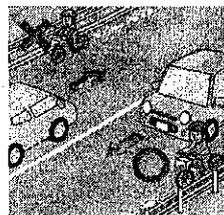
飲酒運転は重大事故につながります。

自転車の飲酒運転も車と同じく罰せられます。

5 ヘルメットを着用

自転車事故死者の約5割が頭部に致命傷を負っています。(H30~R4)

ヘルメットを被って命を守りましょう。



ヘルメット着用が努力義務化されました。

(令和5年4月1日から)

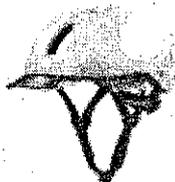
おしゃれなデザインのヘルメットが増えています。

自分にあったヘルメットを見つけ、おしゃれに頭部を守りましょう。

通学用タイプ



シティタイプ



帽子タイプ

